

# 最高裁判決を待つまでもない！

## 優生保護法問題の政治的早期・全面解決を求める

### 3.21 院内集会を見る会(大阪会場)のお知らせ

優生連はこれまでに3度の全国集会を開催し、国に対して優生保護法問題の全面解決を訴えてきました。前回の11.1集会当日には、2023年6月1日までの5つの高裁判決（勝訴判決4件・敗訴判決1件）が最高裁の大法廷で審理されることが決まりました。これは社会的にも極めて重大な事案だと示されたことを意味しており、全面解決に向けた大きな山場に直面しているといえます。最高裁の口頭弁論が5月29日に決まったため、判決は今夏になる見込みです。

勿論、裁判の勝敗は重要なことですが、私たちは国が責任を持って取り組めば全面解決は可能と考えています。先日、熊本の原告の渡邊数美さんが亡くなりました。これで6人目の訃報です。高齢の原告・被害者にとっては本当に時間がありません！

ひとりでも多くの皆さんの視聴をお願いいたします。

**3月21日（木）12時～14時**

**会場：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター  
4階 会議室1B**

**※参加費無料、申込不要  
途中での入退室自由です。**



**問い合わせ先：公益社団法人 大阪聴力障害者協会  
FAX：06-6748-0383 TEL:06-6748-0380**